# エネルギー対策費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度におけるエネルギー対策費の予算現額は　1,093,979,041 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　1,090,877,734 千円

（当初予算額　811,103,878 千円）

（予算補正追加額　279,773,856 千円）

前年度繰越額　3,101,307 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、エネルギー・資源安全保障を強化し、及び防災・減災・国土強靱化を推進するため行う「特別会計に関する法律」（平19 法 23。以下「法」という。）第 90 条の規定による本年度において見込まれる石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるためのエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,090,269,120 千円

翌年度繰越額は　3,313,310 千円

不用額は　396,610 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構設備整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費において、契約価格が予定を下回ったこと等により、半導体・人工知能関連技術基盤強化対策委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

| 事　　項 | 歳出予算額 | 歳出予算現額 | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 | 不　用　額 | 歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国際原子力機関分担金等 | 6,704,314 | 6,704,314 | 6,704,313 | — | 0 | 99 |
| 核不拡散・核セキュリティ関連業務等 | 1,368,997 | 1,790,353 | 1,158,555 | 627,442 | 4,355 | 64 |
| 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金 | 37,962,524 | 37,962,524 | 37,962,524 | — | — | 100 |
| 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等 | 2,685,868 | 3,965,819 | 1,279,951 | 2,685,868 | — | 32 |
| 半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費 | — | 1,400,000 | 1,007,745 | — | 392,254 | 71 |
| エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入 | 609,554,697 | 609,554,697 | 609,554,697 | — | — | 100 |
| エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入 | 346,323,935 | 346,323,935 | 346,323,935 | — | — | 100 |

（単位　千円）

| 事　　項 | 歳出予算額 | 歳出予算現額 | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 | 不　用　額 | 歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| エネルギー対策特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入 | 86,277,399 | 86,277,399 | 86,277,399 | — | — | 100 |
| 計 | 1,090,877,734 | 1,093,979,041 | 1,090,269,120 | 3,313,310 | 396,610 | 99 |

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

| 所　　管 | 歳出予算額 | 歳出予算現額 | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 | 不　用　額 | 歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 内　閣　府 | 11,832,642 | 11,832,642 | 11,832,642 | — | — | 100 |
| 外　務　省 | 6,704,314 | 6,704,314 | 6,704,313 | — | 0 | 99 |
| 文部科学省 | 173,535,121 | 175,236,428 | 171,918,762 | 3,313,310 | 4,355 | 98 |
| 経済産業省 | 684,488,280 | 685,888,280 | 685,496,025 | — | 392,254 | 99 |
| 環　境　省 | 214,317,377 | 214,317,377 | 214,317,377 | — | — | 100 |
| 計 | 1,090,877,734 | 1,093,979,041 | 1,090,269,120 | 3,313,310 | 396,610 | 99 |
| （令和6年度計） | 2,405,446,485 | 2,406,343,176 | 2,403,236,612 | 3,101,307 | 5,257 | 99 |
| （令和5年度計） | 1,028,096,096 | 1,223,896,953 | 1,189,709,667 | 896,691 | 33,290,593 | 97 |

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（1）　国際原子力機関分担金等（実績額 6,704,313 千円）

この経費は、原子力の平和的利用の促進・核拡散防止等を目的として設立された国際原子力機関の分担金及び拠出金の支払に要した経費である。

（2）　核不拡散・核セキュリティ関連業務等（実績額 1,158,555 千円）

この経費は、国際的な核不拡散及び核セキュリティの強化に貢献することを目的とした核物質の検知・鑑識技術等の研究開発及び人材育成等に要した経費である。

令和7年度は上記研究開発を着実に推進するとともに、核不拡散及び核セキュリティの分野で世界初の海外向けオンライントレーニングを引き続き実施し、質の高い人材育成等を支援した。

（3）　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金（実績額 37,962,524 千円）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等の事業を行った。

（4）　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等（実績額 1,279,951 千円）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、業務の実施に必要な施設の設置又は改造に必要な経費として補助した。

（５） 半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費（実績額 1,007,745 千円）

この経費は、産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援等を目的とした、ポスト 5G 時代に必要となる次世代半導体の国際連携による製造・設計技術の開発や実証を推進する上で必要な、次世代半導体事業に係る事業戦略等についての調査を実施するために要した経費である。

（６） エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入（実績額 609,554,697 千円）

この経費は、石油石炭税を財源として、石油及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。（「エネルギー対策特別会計」の項参照）

（７） エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入（実績額 346,323,935 千円）

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」（昭 49 法 78）に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れたものである。（「エネルギー対策特別会計」の項参照）

（８） エネルギー対策特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入（実績額 86,277,399 千円）

この経費は、法第 91 条の 2 の規定による先端半導体・人工知能関連技術対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰り入れたものである。（「エネルギー対策特別会計」の項参照）